



シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティーイー・リミテッド(Symphony Financial Partners (Singapore) Pte. Ltd.)が日東工器株式会社<6151>株式の大量保有報告書を提出



東証プライムの日東工器株式会社<6151>について、シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティーイー・リミテッド(Symphony Financial Partners (Singapore) Pte. Ltd.)が2024年7月5日付で財務局に大量保有報告書(5%ルール報告書)を新規提出した。

保有目的は「該当事由なし」によるもの。

報告書によると、シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティーイー・リミテッド(Symphony Financial Partners (Singapore) Pte. Ltd.)の日東工器株式会社株式保有比率は、5.29%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2024年6月28日。